

# **中 期 財 政 見 通 し**

**福 知 山 市**

## **財政シミュレーション**

### **1 目的**

財政シミュレーションは、これまでの決算額等をもとに一定の条件を想定して、普通会計の歳入、歳出及び基金残高、公債費残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点に立った計画的財政運営を進めるために策定するものである。

### **2 期間**

平成24年度から平成35年度まで

### **3 算定基礎**

#### **〔全般〕**

- ・ 地方財政状況調査(決算統計)に準じた普通会計ベースとした。
- ・ 平成 22 年度は実績額を反映、平成 23 年度は 9 月補正予算後現計予算額(以下予算額という)、平成 24 年度以降は平成 23 年度予算額を基準に特殊事情を考慮するとともに単純に一定の伸びを想定して試算した。
- ・ 平成23 年度は昨年度からの繰越事業を含めている。
- ・ 収支差引が黒字の場合は将来の公債費を抑制するため発行額を減額することとし、赤字の場合は、財政調整基金を取り崩すこととした。

#### **〔歳入項目〕**

##### **(◎ 地方税)**

- ・ 平成 22 年度は決算額により、平成 23 年度は予算額、平成 24 年度以降は、平成 23 年度見込みから一定の伸率を考慮して設定した。

##### **(個人市民税)**

- ・ 平成 24 年度は、年少扶養控除や 16 歳から 18 歳までの特定扶養控除の上乗せ分の廃止に伴い 7.5% の増、平成 25 年度以降は 0.5% 増を見込んだ。

##### **(法人市民税)**

- ・ 平成 24 年度以降は景気の回復傾向を見込み、平成 23 年度見込みから 0.5% 増を見込んだ。

##### **(固定資産税)**

###### **<土地>**

- ・ 平成 24 年度以降は、23 年度の見込みをもとに、地価の下落の影響と負担水準を考慮し、過去の実績から△5% とし、評価替え年度は対前年△5.0% とし、それ以外の年度は横ばいとした。

###### **<家屋>**

- ・ 平成 24 年度以降評価替え年度は対前年度△5.0%、評価替えのない年度は対前年度 1.5% 増とした。

〈償却資産・国有資産等市町村交付金〉

- ・平成 23 年度見込みを据え置いた。

(都市計画税)

- ・固定資産税の土地・家屋に基づき算出した。

(軽自動車税)

- ・平成 25 年度までは平成 23 年度見込みから4%増、平成 26 年度以降は世帯人口も減少していることから、約 20,000 台を上限とし横ばいとした。

(入湯税)

- ・平成 27 年度までは平成 23 年度見込みから5%減とするが、平成 28 年度以降は横ばいとした。

(市町村たばこ税)

- ・平成 23 年度の見込みを考慮するとともに、各年△3.0%とした。

◎ 地方譲与税・交付金

- ・地方譲与税・交付金は平成 23 年度同額を据え置いた。

◎ 地方交付税

- ・平成 23 年度は予算額とし、平成 24 年度以降は地財計画の伸びは見込んでいない。

〈普通交付税〉

(基準財政収入額)

- ・市税収入の伸び等を反映した。

(基準財政需要額)

- ・平成 24 年度以降は個別算定項目で社会保障費の伸びを年間 2,700 万円ずつ増として見込んだ。
- ・地方再生対策費を平成 23 年度同額(2 億 5,000 万円)に据え置いた。
- ・H23 年度まで措置された雇用対策・地域資源活用推進費を(単年 2 億 3,500 万円)を平成 24 年度以降皆減とした。
- ・地方再生対策、臨財債、合併特例債、減収補てん債、社会保障費、税収影響額以外の算定項目は包括的に取扱うこととし、H24 年度以降は平成 23 年度と同額として算出した。
- ・合併特例債、過疎債、臨時財政対策債、減税補てん債の償還額の増減を反映した。
- ・平成 28 年度より一本算定とし、一本算定による減額を平成 23 年度算定実績より約 19.4 億円(△16.4%)として見込んだ。
- ・特別交付税からの振替増額分を平成 26 年度に 1 億 7,700 万円、平成 27 年度以降 3 億 5,400 万円を見込んだ。

(その他)

- ・合併特例債繰上償還に伴う錯誤措置として、平成 24 年度に 2,600 万円の減額を見込んだ。

## 〈特別交付税〉

- ・ 平成 23 年度見込額を基礎に、3セク債発行による特別交付税措置分として、利息分の 2 分の 1 相当額を加算して見込んだ。
- ・ 普通交付税への振替減額分を平成 26 年度に 1 億 7,700 万円、平成 27 年度以降 3 億 5,400 万円を見込んだ。

## ◎ 分担金・負担金、寄付金

- ・ 特殊事情を除き平成 23 年度と同額とした。

## ◎ 使用料及び手数料

- ・ 平成 23 年度予算額を基本として、増加要素の(仮称)市民交流プラザふくちやまの使用料収入を見込んだ。

## ◎ 国・府支出金

- ・ 普通建設事業費、人件費、物件費、補助費等支出金は、過去の実績率を参考に算出した。
- ・ 子ども手当て減額分を平成 24 年度から 3 億円として見込んだ。
- ・ 国の合併補助金の総額を 4 億 2,000 万円とし平成 23~26 年度に各々 1,800 万円を上積した。最終年度に調整を行い、平成 27 年度は 1,300 万円とした。

## ◎ 財産収入

- ・ 普通財産処分のみを計上した。(緑ヶ丘普通財産売却分含む。)
- ・ 福知山市土地開発公社及び財団公社から引き継いだ土地の定期借地等の賃貸収入の増を平成 24 年度以降 9,000 万円として見込むとともに、平成 32 年度まで毎年財産売払収入を 1 億 1,000 万円見込んだ。

## ◎ 繰入金

- ・ 各年度 3,000 万円は通常事業分として特定目的基金より繰入を見込んだ。
- ・ 平成 24~25 年度は石原土地区画整理事業特別会計に対する財政健全化対応繰出金の財源として、鉄道網整備事業基金より各年度 1 億円の繰入を見込んだ。
- ・ 平成 23~28 年度まで過疎基金より毎年 1 億 6,000 万円の繰入を見込んだ。

## ◎ 諸収入

- ・ 通常分のほか、平成 24~29 年度は特殊事情として病院事業からの貸付金元金収入 1 億円を見込んだ。

## ◎ 地方債

- ・ 通常事業については、実績を参考に積算した。
- ・ 合併特例債については、標準全体事業費 257.4 億円のうち 220.1 億円分を対象事業として想定した。

	事業費	借入額
新市建設計画重点事業(新規分)	127 億 900 万円	100 億 9,100 万円
通常事業からの振替事業	92 億 9,900 万円	80 億 2,900 万円
合併特例基金設置事業	26 億 6,000 万円	25 億 2,700 万円

※ 合併特例基金分を含めての借入額は 206 億 4,700 万円とした。

- 平成 24 年度に第三セクター等改革推進債を 50 億円発行を見込んだ。
- 平成 24 年度以降の臨時財政対策債の発行額は平成 23 年度発行予定額とし、平成 28 年度以降の一本算定による減額率を考慮して見込んだ。

### 〔歳出項目〕

\* 平成 22 年度は実績額を反映、23 年度は予算額、24 年度以降は推計数値とした。

#### ◎ 人件費

- 退職手当は、一般職で1人当たり 2,500 万円、1年あたり 30 人の退職者数(平成 31 年度以降は 26 人)を積算基礎とし、特別職は任期ごとの支出として積算した。  
その他の人件費うち職員給については、平成 23 年度の予算額を基準にし、職員数は、平成 23 年度は予算数、平成 24 年度以降は行革を適用し退職者の 7 割程度を補充する設定で積算した。

#### ◎ 物件費

- 平成 23 年度予算額を基礎として試算し、緊急雇用特別対策事業等の特殊要因を除き平成 24 年度以降は行革を反映し、平成 27 年度まで毎年 2,500 万円を削減することとした。
- 新規施設の維持管理経費を見込んだ。
- 平成 28 年度以降の職員数の減に対応するため、毎年 400 万円の増を見込んだ。

#### ◎ 維持補修費

- 平成 23 年度予算額を基礎に、平成 24 年度以降は毎年 1,000 万円の増額を見込んだ。

#### ◎ 扶助費

- 平成 23 年度予算額を基礎に、平成 24 年度は子ども手当で減額分を 3 億円見込むとともに、平成 24 年度以降は毎年 1.0% の伸びを見込んで積算した。

#### ◎ 補助費等

- 平成 24 年度以降は、平成 23 年度予算額に市バス・KTR 補助等の今後補正事業を加算するとともに、社会保障費の伸びを考慮して 0.5% の伸びを予想した。
- 平成 24 年度に土地開発公社の債務の解消に係る補償費を 50 億円見込んだ。

## ◎ 積立金

- ・ 平成 27 年度まで、地域振興基金(合併特例債)を毎年度 2 億 6,600 万円積み立てることとした。
- ・ 平成 24 年度以降の緑ヶ丘普通財産売払収入を特定目的基金に積み立てることとした。
- ・ 特殊事情として 29 年度までは病院事業からの貸付金元金収入 1 億円を減債基金に積み立てることとした。

## ◎ 公債費

- ・ 地方債発行額をもとに積算した。
- ・ 三セク債繰上償還を平成 32 年度まで毎年 2 億円を見込んだ。

## ◎ 繰出金

- ・ 平成 23 年度予算額を基準に平成 24 年度以降は社会保障関連繰出金の増を 1.0% として見込んだ。
- ・ 石原土地区画整理事業特別会計に対する財政健全化対応繰出金として平成 24～25 年度に各年度 1 億円を見込んだ。
- ・ 下水道事業特別会計への繰出金は平成 24 年度から 26 年度までは平成 23 年度と同額とし、平成 27 年度に 1 億円減額し、以降各年度 2,000 万円ずつ縮減し、平成 30 年以降は 7 億 8000 万円で据え置いた。

## ◎ 投資及び出資金・貸付金

- ・ 平成 24 年度以降、ふるさと融資貸付は実績が未定のため計上しないこととした。

## ◎ 投資的経費

- ・ 合併特例債事業については、新市建設計画重点事業、通常事業からの振替事業をそれぞれ見込みで試算した。
- ・ 通常事業費分については平成 24 年度 35 億円、平成 25～26 年度は 30 億円、平成 27～30 年度は 35 億円、平成 31 年度以降は 1 億円ずつ段階的に縮減することとした。
- ・ 過疎事業分を平成 27 年度まで過疎事業計画分を見込んだ。

## 〈用語解説〉

### 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税

現行の地方譲与税としては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、地方道路譲与税がある。

### 交付金

国からの交付金で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金がある。

### 地方交付税

財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保されるよう、一定の基準により国が地方公共団体に交付する税

### 地方債

市民利用施設や市営住宅、道路、公園など特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金

### 臨時財政対策債

地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債

償還に要する費用は後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に全額参入される。

### 一般財源

用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税などをいう。

### 人件費

議員・嘱託職員の報酬や職員の給料など人にかかる費用

### 物件費

人件費、補助費等などに分類されない経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など

### 維持補修費

道路や施設などを良好な状態に維持するために使う費用

### 扶助費

生活保護費、障害者自立支援給付費、保育所運営費など主に法令に基づき被扶助者に対して給付する費用

### 補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金のほか、報償費、役務費(火災保険料等の保険料)、公課費(地方公共団体が受ける公租公課)など

### 公債費

過去の借入金の返済にかかる費用(一時借入金利子を含む。)

### 繰出金

一般会計から、国民健康保険事業などの特別会計に対して、事業費や事務費等の補助などのために支出する経費

## 投資的経費

市民利用施設や市営住宅、道路、公園などの整備にかかる経費

## 積立金

財政運営を計画的にするため、又は財源の余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費

## 投資及び出資金

財産を有利に運用するための国債などの取得、地域発展、住民利便その他公益上の必要性からの会社の株式の取得、又は会社設立等の際の出資などに要する経費

## 貸付金

地域住民の福祉増進や産業振興などのため、法令や条例に基づき、直接的又は金融機関等を経由して間接的に現金の貸付を行うための経費

## 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、一般的には、人件費、扶助費、公債費で構成

## 普通会計

総務省の地方財政決算統計上における会計区分であって、一般会計と公営事業会計以外のすべての特別会計を併せた会計区分で、福知山市の場合、一般会計、休日急患診療所費特別会計の2会計

## 基金

特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金又は財産

その目的によって、順次積み立てていくもの、定額を運用していくもの、果実(預金利子等)を運用していくものがある。

## 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金

## 減債基金

地方債の償還及び地方債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設けられる基金

## 特定目的基金

特定の目的のために資金を積み立てたもので、文化芸術会館建設基金、地域福祉基金、ふるさと創生事業基金、淡水漁業振興基金、地域振興施設維持補修基金、過疎地域自立促進基金、企業誘致促進及び工場等操業支援基金、鉄道網整備事業基金など